

平成21年9月4日

各 位

会 社 名	株式会社ソディックプラスチック
代 表 者 名	代表取締役社長 鈴木正昭 (JASDAQ・コード6401)
問 合 せ 先	
役 職 ・ 氏 名	常務取締役 河本朋英
電 話	045-478-1880

株式会社ソディック新横の事業の一部譲受けに関するお知らせ

当社は、平成21年9月4日開催の当社取締役会において、平成21年10月1日をもって株式会社ソディック新横の事業のうち、食品機械に関する事業を譲受けることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、同取締役会決議に取締役である古川利彦は欠席いたしております。

記

1. 事業譲受けの理由

当社は、設立当初から精密射出成形機関連事業に焦点を当て、特にコネクタ、液晶、携帯電話等に用いられるプラスチック樹脂製品の製造に必要な精密射出成形機を国内外の電機、電子部品メーカーに対して着実に販売してまいりました。

その結果、特に200t以下の小型精密射出成形機マーケットでは、国内メーカーにおいてシェアは10%程度を占め、業界内でも確固たる地位を築くまでになりました。

加えて、特機（検査装置向けの精密ステージ等）関連事業でも実績を積み重ね、現在は射出成形機関連事業と特機関連事業とが当社の事業の二本柱となっております。

しかしながら、これらの二事業の業績は、いずれも景気、特に自動車業界や電機業界の設備投資動向に大きく左右される状況にあり、2001年度はIT不況の直撃を受け、また2008年度はサブプライムローンに端を発する世界的な経済不況下において設備投資需要の減退から大きく受注、売上が減少し、損益においても大幅な赤字を計上いたしました。

こうした現状を踏まえ、当社といたしましては、今後も企業価値を高め、株主の皆様ごの期待に応えていくためには、現在の二事業に加えて安定的成長が見込まれる第三の事業を構築することが急務であるとの結論に達し、平成21年9月4日の取締役会にて、株式会社ソディック新横から同社が営む食品機械関連事業を、同日に譲渡契約を結び譲受けることといたしました。

株式会社ソディック新横は当社と同じく株式会社ソディックを中核とする企業集団に属する会社で、株式会社ソディックの完全子会社であります。

食品機械関連事業は、過去10年間、市場規模（国内メーカー販売高）が概ね4,500億円前後

で推移する等、比較的景気変動の影響を受けにくい産業であります。

その中において当社が取扱うのは、製麺機の開発、製造及び販売事業であります。製麺機とは、うどん、そば、ラーメン、パスタ等の麺類の製造機械です。

麺類は日本国内では食生活の一部として根付いており、堅調な需要がある一方、今後、個人消費の拡大が見込まれるアジア、特に中国市場においてはその潜在的な成長性は極めて高いと予測されております。

例えば、即席麺の需要は、日本国内では年間ほぼ 50 億食で推移する一方、中国では 2002 年の 230 億食から 2008 年には 450 億食に伸びています。加えて、近年、食の安全性が強く求められるようになり、旧来の小型、人手に頼った製麺技術ではなく、衛生面が確保された近代的装置を備えた大型のプラント型製麺機が国内外においても、今後の主流になっていくことが予想されます。現在、株式会社ソディック新横が製造する製麺機は、既にそうした機能を兼ね備えており、大手製麺企業や全国展開するファミリーレストランの食材製造部門へ販売しております。

しかしながら、ユーザーからは、より一層の高品質化、高生産性が求められており、現在の株式会社ソディック新横における生産設備だけでは、そうしたユーザーからの要請に応えていくには限界がある状況にあります。

一方、当社の生産設備には未だ余力があり、また当社の有する精密機械製造技術（原材料の自動加工調整、製品の均質性確保、トレーサビリティの具備等）を応用すれば、より付加価値の高い製品・サービスの提供が可能となること等から、株式会社ソディック新横から当該事業を譲受け、当社にて取り組んでいくことといたしました。

2. 事業譲受けの内容

(1) 譲受事業の内容

食品機械関連事業

(2) 譲受事業の経営成績

	平成21年3月期
売上高	2,022百万円
売上総利益	456百万円
営業利益	△6百万円
経常利益	△10百万円

(3) 譲受事業の資産、負債の項目および金額（平成 21 年 6 月 30 日現在）

売掛債権及び棚卸資産等の流動資産：1,053 百万円

建物、機械装置、土地及び営業権等の固定資産：1,243 百万円

支払債務及び各種引当金等の負債：473 百万円

上記金額は、当該譲受けの対象項目である、平成 21 年 6 月 30 日現在における株式会社ソディック新横の食品機械関連事業における債権・債務・資産等の帳簿価額であります。そのため、譲受資産・負債の確定日である平成 21 年 9 月 30 日時点においては、上記金額が変動する可能性があります。

(4) 譲受価額および決済方法

①譲受価額： 1,800 百万円

実際の譲受価額については、譲受日現在の対象資産・負債の評価を基に調整する予定です。

②決済方法： 現金決済を予定しております。

なお、上記譲受価額については、経営陣から独立した第三者算定機関である税理士法人より当該譲受価額に係る算定書および当該譲受価額が適正である旨の意見書を取得しております。

3. 相手会社（株式会社ソディック新横）の概要

(1) 商号	株式会社ソディック新横	
(2) 本店所在地	横浜市港北区新横浜一丁目5番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 村山 眞一	
(4) 事業内容	NC放電加工機等賃貸・割賦販売、不動産管理、放電加工機・周辺機器の販売、放電加工消耗品の開発・製造・販売工業用セラミックの製造、食料品加工機械の開発・製造・販売	
(5) 資本金の額	9,125万円	
(6) 設立年月日	昭和48年5月19日	
(7) 最近事業年度の末日における純資産	5,336百万円	
(8) 最近事業年度の末日における総資産	13,219百万円	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社ソディック 100%出資	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	ありません
	人的関係	当該会社の代表取締役会長である古川利彦が、平成21年6月27日付で当社の取締役会長に就任しております
	取引関係	車両賃借料12万円（平成21年3月期）
	関連当事者への該当状況	同一の親会社をもつ会社等に該当しております

4. 日程

取締役会決議	平成21年9月4日
事業譲受契約締結	平成21年9月4日
事業譲受期日	平成21年10月1日（予定）

5. 会計処理の概要

本件事業の一部譲受けについては、企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みです。
この処理に伴うのれんの処理については、検討の上で決定いたします。

6. 今後の見通し

当社の当期業績に及ぼす影響については、なお精査中ではありますが、平成 22 年 3 月期連結業績予想の修正が必要な場合は速やかに公表いたします。

来期以降は今回譲り受ける事業を軌道に乗せると共に当社が有する既存施設の活用及び機械製造技術の応用等により売上高の伸張、利益の拡大が図られるものと考えております。

7. 親会社等との取引等に関する事項

本取引は、親会社等との取引等に該当します。

本取引につきましては、当社の取締役会長である古川利彦が、本取引の相手方である株式会社ソディック新横の代表取締役会長であり、当社との関係において利益相反行為（会社法 356 条）にあたる可能性があることから、株式会社ソディック新横の代表取締役社長である村山眞一が同社を代表して行うこととしております。

一方、上記の事情から、当社の取締役会長である古川利彦が本取引に関する当社の取締役会決議について特別利害関係人（会社法 369 条 2 項）にあたるおそれがありますが、同人は本取引に関する当社の取締役会に欠席いたしております。

以上